日本子ども社会学会 学会ニュース

--- 第 39 号(2023/12/15)

日本子ども社会学会 事務局・広報メディア活用委員会 〒152-0004 東京都目黒区鷹番三丁目6番1号 内外出版株式会社

Fax: 03-3712-3130 E-mail: jscs@naigai-group.co.jp

目 次

会長就任にあたって1	テーマセッション報告13
会長任期を終えて3	各委員会から14
第 30 回大会開催校から4	子ども社会レポートの連載について・16
第 29 回大会報告5	2023-2024 年度役員委員一覧17
ラウンドテーブル報告6	事務局から20

会長就任にあたって―他の学会にない魅力を持つ学会を目指して

加藤 理(文教大学)

1994年6月11日、日本子ども社会学会の第1回研究大会初日の京都大学は、異様な熱気に覆われていました。シンポジウム「現代の家庭と子ども一子どもの立場から考える一」のパネリストの1人でもあった詩人で児童文学作家の工藤直子さんが、懇親会の場で『てつがくのライオン』を朗読なさった時に、その熱気は最高潮に達したように感じました。

あれからおよそ 30 年、日本子ども社会学会は、学会としての発表作法に則ったレベルの高い研究発表や投稿論文が増え、アカデミックな雰囲気が漂う成熟した学会になりました。「学会らしい学会」になった、とも言えるでしょうか。その反面、第1回大会時に満ち溢れていた、大きな期待と混沌とした状況の中から湧き出る熱気は、残念ながら薄れてしまっていると言わざるを得ません。

今あらためて学会 HP に残されている第 1 回大会のプログラムを見てみましょう。次のような記録が 残されています。

第1日目 6月11日(土)

14:30~17:00 シンポジウム 現代の家庭と子ども -子どもの立場から考える-

第2日目 6月12日(日)

9:00~12:00 研究発表分科会

1子ども自身の文化 2児童文化とマスコミ 3子どもの環境・家族・福祉

4子どもと学校 5中学生と高校生

13:30~15:30 ワークショップ

1「不登校」を学ぶ 2子ども自身の文化の研究について考える

3学校の教育実践を考える 4学校外活動について考える-私達はこう遊んだ-

子ども自身の文化、児童文化、子どもの環境、福祉、学校、中高校生に関することなど、学際的で多様なテーマからなる魅力的なプログラムとなっています。発表者、報告者も、大学教員、院生の他に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭、児童自立支援施設職員、プレイスクール協会所属など、今では少数派になってしまった現場で子どもたちと向き合う多様な人々の発表・報告が確認できます。実践報告や子どもの観察結果について、現場で子どもと関わる方々と研究者が協同しながら科学化する試みを志向していたことが感じられます。

子ども社会学会が自らの社会的使命にしようとしていたことの一つが、こうした子どもに関わる実践活動を行っている方々や、学校や施設等の現場で子どもたちと関わる方々と研究者との協同にあったことがわかります。また、研究者とはいっても、大学に所属しない在野の研究者たちをも包含する包容力を持っていたことも、発足当初のこの学会の魅力だったと思います。

私が日本子ども社会学会が作られることを知ったのは、児童文化研究者の上笙一郎先生主宰の研究会に出席していた時でした。上先生から「子ども社会学会という学会ができるからあなたも入りなさい」と言われ、「子ども」を名称にいただいた学会が誕生することへの昂奮と共に、その場で入会する決意をしたことを覚えています。

その上先生は、学会の場での発言に際して、氏名と所属を求められることに対して、「上です。所属はありません」と述べることが常でした。他の追随を許さない児童文化研究者であることを自負していた上 先生でしたが、発言のたびに所属を求められることに窮屈さを感じていたことは否めません。

私は、この学会が、実践の場で活躍する人々、さまざまな分野・領域の研究を行う大学関係者、在野の研究者、そして子どもや教育に関心を寄せる幅広い多くの方々が協同して学び合い、真理を追究する場になってほしいと願っています。

そのためには、あえて、「学会らしい学会」からの脱却を図る必要があるのではないかと考えています。 もとより、研究レベルの高い学術研究を排除するものではありません。精緻な研究がこの学会で数多く 発表されていくことは、会員にとっても社会にとっても有益です。

一方で、一般の方も参加しやすい場を作り出していくことは、子ども社会学会が社会に開かれた学会となり、研究者と実践活動を行う方々などとの知見と情報がぶつかり合う混沌とした中から、子どもに関する新たな学説や理論を生み出していくためにも必要なことだと考えています。そのためには、学会と名のつくところで見られるアカデミックの世界でのルールに則った研究大会と異なる、子どもに関心のある人々が集い、立場を超えて自由に発言し、学び合い、刺激し合う場を創り出していく必要があるのではないかと思っています。

学会の研究大会というよりは、学術集会のような、よりゆるやかな場の創出です。そのことが、他の学会

にない、日本子ども社会学会の魅力ともなっていくのではないかと考えています。

30 周年を迎えるにあたり、初心とこれまでの歩みをふり返りながら、日本子ども社会学会のアイデンティティを大事にした活動をどうすれば実現できるのか、会員のみなさまと共に努力していきたいと考えています。

会長任期を終えて

山田 富秋 (松山大学)

2023年の大分大会をもって会長を退任しました。任期中の2年間は、ちょうど新型コロナウイルスの影響がしだいに減退し、ようやく対面での大会開催が可能になる過渡期になりました。昨年の香曽我部琢先生が実行委員長となった宮城教育大学での第28回大会は、当初は対面での開催を予定していたものの、残念ながらオンラインに変更になりました。そして第29回大会をもって、ようやく対面開催が可能になりました。振り返れば、対面での学会大会の開催は、2019年の東京成徳大学から数えて4年ぶりとなり、大会長の長谷川祐介会員のご尽力もあって、久しぶりに対面で再会できた会員のみなさんの笑顔がこぼれる記念すべき大会となりました。新しい企画であるポスターセッションの導入も、比較的若手の会員との交流を促進する貴重な機会となりました。各部会の終了後には、オンラインでは不可能であった議論の続きが、あちこちで散見され、対面での開催の良さを実感しました。早くから大会準備に尽力された大会実行委員会のみなさんに感謝の意を表します。

この 2 年間の学会運営を振り返ると、前会長の山田浩之先生が準備された制度改革の課題を継承して解決することが中心的な活動となりました。継承した課題のすべてを解決したわけではありませんが、オンラインでの理事会の定期的な開催を通して、緻密な議論を積み上げ、懸案事項であった会費の値上げを認めていただきました。ご協力いただいた理事のみなさまと会員のみなさまに感謝いたします。学会運営にとって健全な財政の維持は重要でることは言うまでもありません。例えば、コロナ下でのオンライン会議による旅費の削減効果は大きく、この点は対面開催が可能になった時点でも、オンライン会議で十分と判断される場合には、積極的にオンライン会議を行うべきではないかと思います。また、2024年で30周年を迎える本学会の記念企画については、微力ではありますが、会長という立場を利用させていただき、各種委員会の枠を超えた企画の立案と実施をお願いし、着々と準備が進められております。

現在の学会活動の状況を学会紀要や学会発表について見るなら、新型コロナウイルスが子ども社会に与えた影響や教育の DX (デジタルトランスフォーメーション) の問題など、直近の社会の変化をテーマにした研究はもちろん、子ども理解とは何かといった原理的な研究から始まって、教育社会学、人類学、保育学など、各々の研究領域内での高い水準を維持した議論が展開されています。この傾向はアカデミズムの中で本学会の位置を確固としたものにすることに大いに貢献しているでしょう。それは学会誌の水準の高さを維持するためにも、ある程度必要なことだと思います。ただしその反面、私のような学会創立時のメンバーからすると、子どもの伝承遊びの指導者や小中学校の教員などとの実践的な交流の機会がほぼなくなってしまったことを痛感します。学会大会のプログラムには、ワークショップの文字を見ることがなくなったことは確かです。本学会の学問的水準を維持しながら、子ども社会の有する多様な

実践現場へと開かれた道を作るという課題は、次の加藤理会長に引き継いでもらうことにしましょう。 私の子ども社会への個人的な関心からすれば、世代間倫理に基づき、ヴァルネラビリティとケアを原理 とした子どもを中心とした社会への転換がますます迫られていると思います。その意味では、本学会が 未来に果たすべき使命は大きいと感じます。

最後になりましたが、さまざまな学会事務作業を綿密かつスピーディーに統括して進めてくださった 事務局長の作田良三先生初め学会事務局の先生方がいなければ、学会運営は不可能であったと、今あら ためて実感する次第です。深く感謝いたします。次期の加藤理会長の運営体制に対しても、丁寧な申し送 りがなされており、事務局体制が堅牢であることを会員のみなさまにお伝えして、挨拶に代えます。

第30回大会開催校から

第30回大会実行委員長:請川 滋大(日本女子大学)

2024年に日本子ども社会学会は、記念となる第30回大会を開催いたします。第30回大会は2024年6月29日(土)から30日(日)の2日間、東京都にある日本女子大学で開催いたします。日本女子大学は山手線だと目白駅が最寄りで、山手線を時計に見立てるとほぼ10時の方向に立地しています。その他、東京メトロの雑司が谷駅や護国寺駅からも比較的近く、複数の路線が使えるというメリットがございます。

会場は日本女子大学にすることとなりましたが、第 30 回大会実行委員会は一つの大学に限らず複数の大学の教員が連携して進めていくことにしました。現時点で、東京成徳大学の石黒万里子先生、立正大学の加藤直子先生、共立女子大学の境愛一郎先生、東洋大学の高橋健介先生、日本大学の田中謙先生と、複数の大学の先生方と共に大会の企画及び計画を練っているところです。第 30 回大会は昨年度に引き続き対面での開催を予定しています。年に一度の大会ですので、会員同士が交流できるような、そして会員以外の方にも日本子ども社会学会に興味を持ってもらえるような企画を実施できればと考えております。会場校である日本女子大学は住所で言えば東京都文京区となりますが、文京区でも最も西に位置しています。文京区の中心にある文京区役所(水道橋駅)よりも池袋駅や新宿駅へのアクセスが良く、これらの巨大ターミナル駅を軸に移動する学生も多いです。池袋から新宿の間には、アジアを中心とした海外から来た方々が多数生活されており、公立学校や保育施設にも多くの国の子どもたちが在籍しています。そのような地域の特性を生かした企画も実施できれば、大会校の立地と合ったものになるのではないかと考えているところです。

第30回大会では前年度大会に続き懇親会は設定いたしません。しかし、池袋、新宿といった巨大な繁華街がございますので、普段お目にかかれない方々とぜひ飲食を共にしながら旧交を温めて頂ければ幸いです。

それでは 2024 年 6 月末の大会時、天候が穏やかであることを願いながら、全国の皆さまと対面できることを楽しみにしております。多くの方々のご参加をお待ち申し上げております。

第29回大会報告

第29回大会実行委員長:長谷川祐介(大分大学)

2023年6月3日(土)、4日(日)、J:COM ホルトホール大分を会場に、日本子ども社会学会第29回大会を開催しました。日本子ども社会学会第29回大会実行委員会は、藤村晃成先生(大分大学)と熊丸真太郎先生(大分大学)、宮重拓歩さん(大分大学大学院)、長谷川祐介(大分大学)の4名に加え、大分大学以外から境愛一郎先生(共立女子大学)、上地香杜先生(静岡大学)の2名にも実行委員会に入っていただき、オンラインツール活用しながら大会準備を進めました。大会準備では、前会長である山田富秋先生(松山大学)と前事務局長の作田良三先生(松山大学)をはじめとする学会事務局の皆様方から多大なご協力とご支援をいただきました。さらに大会当日の運営は、櫻田裕美子先生(別府大学)や佐々木龍平先生(別府大学)にもご協力いただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

第29回大会は2019年の東京成徳大学での大会以来、4年ぶりの対面開催となりました。大会直前、台風2号が発生したことにより、開催できるかどうか心配しました。実際、台風の影響で当日の参加が出来なかったり、また大分までの移動予定を変更せざるをえなかったりした会員の方がいらっしゃいました。ご不便をおかけしてしまいました。大会当日の会場周辺は快晴となり、無事に開催することが出来ました。参加者数は2019年の東京成徳大学での大会とほぼ同じぐらいの人数でした。多くの会員がいらっしゃる関東や関西から距離のある大分での開催でしたが、久しぶりの対面開催ということもあり、想定より多くの方々が参加していただけたことは大会実行委員会としても大変嬉しく思っております。

第29回大会では大会1日目午後に、大会実行委員会企画として「オフラインによる子ども社会研究のダイアローグ ~日本子ども社会学会におけるポスター発表の試み~」を開催しました。副題にあるとおり、日本子ども社会学会ではじめてとなるポスター発表を行いました。初めての企画ということもあり、発表者については大会実行委員会からお声かけいたしました。結果、若手研究者によるポスター発表となりました。

大会終了後、大会実行委員会企画について発表者から感想をいただきました。その一部を紹介いたします。通常の口頭発表と比べて、「時間的・空間的な制約の低減」「発表方法の柔軟性」「報告内容の簡素化」「質疑応答をする時間が長い、聴衆の反応を感じやすい、色々な人に見に来てもらえる」「マイナーな研究分野・対象で通常の研究発表における部会では参加者が多く望めない場合、多様な参加者に発表を聞いてもらえるチャンスになる」「多くの聞き手と、近い距離で質疑応答ができたこと」などのメリットがあったというご意見を寄せていただきました。他方、「当日の移動制約」「質問者への対応や場のコントロールが口頭発表よりも難しい」などがデメリットとしてあったという意見もいただきました。今回のポスター発表は第29回大会のみでの試みとしておりますが、もし今後の大会において継続して実施される場合は、これらのメリットデメリットも踏まえていただけると幸いです。ただいずれにせよ、参加者からも「面白かった」「楽しかった」という声をたくさんいただきました。多数ご参加いただいたおかげで大会実行委員会企画は大盛況でした。発表者ならびに参加者のみなさまに御礼申し上げます。

大会校を引き受けた当初、正直なところいろいろと心配なこともありました。「2022 年時点ではコロナ禍の状況が不透明な中、無事に対面開催できるのだろうか・・・・?」「温泉がたくさんある別府や湯布院ならまだしも、場所の遠い大分市まで多くの参加者が集まるのだろうか・・・・?」などなど気になることは

いろいろとありました。ただそういった中、多くの方々が参加いただき、さらに「久しぶりの対面での大会、よかったです」と言っていただいたのはとても嬉しかったです。また今回初めてJ:COM ホルトホール大分という複合文化交流施設での開催となりました。アクセスの良さと会場設備が充実していることから会場として選定したのですが、そのことも高評価でした。とりわけ大会スタッフとして協力いただいた大学学部生ならびに大学院生の動きも素晴らしく、そのことも参加されたみなさまから高評価だったことはとても嬉しかったです。学会の大会は大会実行委員会だけではなく、多くの会員による支援があってこと開催できるということを痛感しました。

このたびは本当にありがとうございました。

ラウンドテーブル報告

ラウンドテーブル I 幼児からの性教育冊子『かけがえのない、いのち』作成と展開

コーディネーター 山田 富秋 (松山大学)

司会者 臼杵百合子(日本保健医療大学)

討論者 成澤多美子(心の教育・性教育・人間教育を考える会)

高橋 静子(心の教育・性教育・人間教育を考える会)

宮崎 悦子(医療法人同仁会 同仁病院)

小塚 史穂(市立町田中学校) 森田 真弓(市立旭川小学校)

本研究は 2015 年の第 22 回日本子ども社会学会を皮切りに、第 23 回と第 24 回大会のラウンドテーブ、そして第 29 回の今大会に至るまで、継続して取り組んできた研究のまとめに当たる。本研究グループの掲げる「心の教育あるいは人間教育としての性教育」とは、性を人間の身体的な側面だけに限定するのではなく、むしろ人間の認識的・情緒的・社会的側面と結びつけて考えようとする。性を幅広く人間全体に関わるものとして包括的に捉える視点は、ユネスコの包括的性教育とも親和的であると言える。当日の発表においては、大規模なアンケート調査(2016 年実施の性教育に携わる全国中学校・高等学校 1000校の養護教諭を対象とした調査、2017~2018 年実施の保育所・幼稚園の保護者 2000 人を対象とした調査)に基づいて作成された『かけがえのない、いのち』という幼児からの性教育冊子に寄せられた多くの感想や意見を紹介した。それはアンケート協力関係者を中心とした幼児教育関係者や高校生などから寄せられた感想や意見である。ラウンドテーブルでは、本冊子ができあがるまでのプロセスを紹介した後で、各討論者が、それぞれの観点から本冊子の内容と反響について報告し、最後に、北海道旭川市における LGBTQ などのセクシュアル・マイノリティも含んだ性教育の取り組みについて事例報告がなされた。

今回が研究のまとめという位置づけになるので、この冊子が作成されるに至った経緯を簡単に説明する。包括的な性教育を実践するためには、性教育のニーズに関する実態調査を実施し、エビデンスを積み上げることが必須であるという認識に立ち、乳幼児の保護者と性教育の現場に立つ養護教諭を対象にし

た大規模な調査を行った。この調査の結果、保護者においては、幼児期における性教育は、家庭で行うべきという意見が 8 割にも達し、家庭において早期の性教育が求められていることがわかった。また養護教諭を対象にした調査においては、学校教育と家庭との連携が性教育に必要であるという結果がでた。ここから、保育所・幼稚園から小学校・中学校・高等学校を経由して大学に至るまで、一貫性のある性教育を実施する必要性が浮かび上がってきた。ところが、保護者対象調査の自由記述欄にはどのような性教育を行った良いのかわからないという戸惑いがうかがわれた。

この調査結果に応えた結果、作成されたのが本冊子である。基本的には乳幼児に対して保護者が読み聞かせをするスタイルを取ったが、それだけでなく、大人向けの解説を各トピックに対して施した。その中でも特筆すべきは、性被害を防止するために必要なステップを示した点が挙げられる。これは近年、幼稚園から実施されるようになった文部科学省の「生命 (いのち)の安全教育」と連続した取り組みになっている。つまり、性被害から自分を守るためには、自分の身体を自分のものとして認識し、性欲も含めた自己の身体を肯定的に受け止めること、それによってパーソナルスペースを獲得すること、自分と他人との適切な距離感を身につけること、そして自分の身体に自然に起こる感情をことばにして言語化するというステップを踏む必要がある。これは自分自身を価値あるものとして受容し、自己肯定感を育む試みでもある。自己肯定感は一人で作られるものではなく、むしろ家族や地域社会、そして教育現場など全ての生活場面を含みながら育まれていくことを考えれば、包括的性教育とは教育の根底にあるとも言える。特に高校生の感想からは、大人が彼らに寄り添い共に考える姿勢を示すことが重要であることが示唆された。

ラウンドテーブルを準備した側が報告を終了した後、フロアとして参加した会員だけでなく、学会運営を支援する大分大学教育学部の学生たちも参加した議論が活発に展開した。特に、学生たちの中には、実際に子どもと向き合った時に、自分自身の問題として包括的な性教育を体感していなければ、子どもに対して意味のあるメッセージを発することができないといった実感も吐露された。そして、フロアも含めた全体的な結論として、この問題は小冊子『かけがえのない、いのち』というタイトルが示しているように、子どもだけでなく、すべての世代にわたって、どんな生き方をするのかという問いに直結していること、したがって、世代と世代を超えた率直な対話が求められることが確認された。

(山田富秋/松山大学)

ラウンドテーブルⅡ 子どもの権利を保障する保育を考える

コーディネーター 天野諭(立命館大学大学院・日本学術振興会特別研究員)

加藤望(名古屋学芸大学)

話題提供 栗栖宏明(山鹿市立富慈園)

天野諭(立命館大学大学院・日本学術振興会特別研究員) 田島美帆(広島県教育委員会 乳幼児教育支援センター)

指定討論 山縣文治 (関西大学)

本ラウンドテーブルは、2022年末以降から社会問題となっている保育施設での虐待事件や子どもへの

不適切なかかわりに対するメディア報道を受けて、「子どもの権利」を保障する保育の実現に向けたディスカッションを行った。2023年4月に「こども基本法」が施行され、「子どもの権利」を包括的に認め保障していこうとする社会的機運と、相反するこれらの事件が奇しくも重なった。「子どもの権利」保障を理念に掲げることは容易いが、保育現場において具体的にどのような取り組みをしていくのかという点を議論し浸透させることは非常に難しい。こうした現代の子どもや保育者を取り巻く状況について、司会の加藤望より導入説明を行った。

また、本ラウンドテーブルが目指したディスカッションの形態は、実践と研究を架橋的に議論することである。このアジェンダは、本ラウンドテーブルの指定討論者である山縣文治氏が専門とされている分野だが、保育者を加害の主体として捉える視座の追加、保育者自身の省察による実践的検討、保育施設や保育制度そのものが持つ組織的な問題の解明などへと発展的な研究や議論が必要だと考えた。議論の裾野を広げるためには、多様な立場からの意見を吸い上げ、忌憚なく語り尽くすことが必要不可欠である。そのため、保育実践者の立場から栗栖宏明氏に、保育アドバイザーを派遣する行政の立場から田島美帆氏に報告を依頼し、専門である山縣文治氏に指定討論を依頼した。

当日は多数の子ども学研究に携わる参加者に集まっていただくことが叶い、熱心な議論が繰り広げられた。以下、各報告を整理する。

栗栖宏明氏から、これまで実際に関わってきた保育者 2 名の事例を基に、成長過程にある子どもの特徴を逆手に取ることで、不適切な発言や虐待そのものも隠蔽できてしまう保育現場の問題点について提示された。例えば、子どもの尊厳を傷つけるような保育者の発言があった場合にも、大人と子どもの非対称性から、保育者がそうした発言の有無を否定してしまえば、子どもからそれを反証することは実質的に不可能である。また、栗栖氏自身の経験を参照しながら、保育者による虐待や子どもへの不適切なかかわりへの予防的視点についても提案が示された。強い扇動力で子どもたちを操作する(できる)ことを保育スキルととらえ、保育者自身の誤った自己有能感につながってしまうという危険性がある。そうした場合にも、保育者として培ってきたプライドが邪魔をして自己省察的な改善が難しくなる。この偏ってしまった認識を揉みほぐし改善に向かわせるには、保育現場内の狭い人間関係だけではなく、多様な立場からのフィードバックを受けるような機会を設けることが提案された。

天野諭からは、メディア報道やSNSの内容を批判しながら保育施設での虐待事件が生じるメカニズムについて持論を提示した。保育者の低賃金及び最低配置基準の問題が「保育士の余裕の無さ」に繋がり、虐待を招いてしてしまうという一般的な論調がある。これらは間違っていないものの、実際に「なぜ保育者は虐待をしてしまうのか?」という根本的問題には踏み込めていない。制度上の問題は解決すべき重要な事案ではあるものの、それは「保育士の余裕の無さ」の誘因であって直接要因ではない。逼迫した保育現場において誰しもが経験する「保育士の余裕の無さ」の渦中、多くの保育者は万が一虐待しそうになっても踏みとどまることができる。よって、その瞬間に虐待行為へと誘われるのか、自分を律し踏みとどまるのかという分岐点を分析して炙り出す必要がある。この視点から、虐待を引き起こす要因として、保育者養成カリキュラムにおける虐待の他者化問題、保育者自身の感情コントロールの問題、「先生」と呼び合う狭い保育施設の人間関係による障壁の問題を提示した。虐待はあってはならない。しかし、虐待行為、またはそれを行ってしまった保育者たちを糾弾するだけでは不足である。この問題を他者化せず、私たち一人ひとりが、自らの保育実践に置き換えながら捉えていく視点が必要不可欠であろう。

田島美帆氏からは、幼児教育アドバイザーを幼児教育施設へ派遣する立場において、適切な保育を実践

するために必要な三つの支援が提案された。第一に、気付く・考える機会の提供、第二に、保育内容に沿った助言、第三に、園外研修の企画である。幼児教育アドバイザーは、幼児教育施設からの依頼に応じて訪問し、教育・保育を支援する。園への訪問時に、多くの課題や改善点を見つけたとしても、一方的に指導したり指摘したりするという方法ではなく、アドバイスのタイミングを見計らいながら、保育者と共に考える姿勢で、教育・保育を支援している現状が報告された。例えば効率的観点から、給食時に子どもが着用するエプロンの裾を、食器の下敷きにすることで、食べ物が床やテーブルにこぼれ落ちないようにするという援助方法が散見される。これは一方で、食事中の子どもの身体動作を必然的に抑制するものであり、「子どもの権利」保障の立場では、肯定的な援助方法とは受け取り難い。しかし、その園ではこれまで当たり前のように先輩保育者から引き継がれて行われてきた援助方法である。第三者である幼児教育アドバイザーに指摘されても、自分たちの保育を一方的に否定された、批判されたと受け取られてしまう可能性がある。そうすると、保育実践の改善を目的としたアドバイスが、保育者にとっては聞き入れ難いものとなる。幼児教育アドバイザーの職務は、保育者が語り合いの中で自身の保育実践を問い直す機会を提供すること、保育者が納得できることを大切にする必要性が論じられた。

指定討論者である山縣文治氏からは、教育や保育の仕事は自分の感情をコントロールしながら、利用者に不満を感じさせないようにポジティブな働きかけをする、感情労働(Hochschild, 1983)であることの確認があった。しかし、感情労働で得られる労働の満足感には、正だけでなく負のものもあり、これが蓄積するとストレスになるという。そうしたストレスが、実践者である保育者の足かせとなることもある。その例として、職員による虐待発生のメカニズムが示された。保育施設での虐待発生の要因には、制度面・施設運営面(設備や職員配置などのハード面・保育目標や内容などのソフト面)・人的環境としての職員や地域住民、子ども集団・これらを担保する制度としての情報公開や第三者評価が関与していることが指摘された。また、こうした俗に指摘される保育者の配置基準などの制度水準以外にも、子どもの権利を保障できない保育に繋がる要因として、保育者個人の質についても言及された。具体的な問題として、保育者個人が子どもの発達に対して理解が不足している場合や、子どもとの関係性が非対象(非対等)であることを理解していない場合、保育者自身の人権意識の低さが露呈する場合などがある。

これらの話題提供や指定討論を受け、参加者の皆さまからも闊達な議論をいただいた。本ラウンドテーブルにご参加いただいた方の多くが、保育者養成に関わる方もしくは現職保育者でいらっしゃるようで、こうした議論をオープンな場でできることがありがたいという言葉もいただき、たくさんのコメントや質問をいただいたので、以下、議論の一部を紹介する。

例え不適切な保育と受け取られるような行為をしていても、言葉ではあたかもそれが素晴らしい保育かのように説明できてしまうという現象が保育にはある。このように、よくない保育実践についても、よいように意味付けができてしまうことに対して、どうしたら客観的な自己省察を促し、実践を改善する方向へ導けるだろうかという問題提起があった。これに対し山縣氏からは、自分自身で自己の保育を振り返る必要性があり、なぜ私はこの方法をとるのだろう?一体、私は何がしたいのだろう?と、改めて考えることが大切だという示唆をいただいた。また、「人権擁護のためのチェックリスト」を活用しながら園外研修を行うことも一つの方法として有効であるとの提案があった。このチェックリストは、ただ項目にチェックを入れることが目的ではなく、リストを媒介して同僚同士で語り合うことを目的とする。なぜなら、どういう行為が適切な保育かということは、人から教わるものではなく、自分自身が気付いて向き合い考えることにより、得られる思考や価値観の結果としての行動だからである。

また、今後の課題として残った議論もある。個人の質という観点で考えたとき、保育者養成の段階でどのように「子どもの権利」の保障につながる実践を学べるのかという問題が残る。現行の保育者養成カリキュラムでは、ある程度の学力と社会性があれば保育士資格・幼稚園教諭免許が取得できる。また、厚生労働省(全国保育士養成協議会運営)が実施する保育士試験も同様に学力と表現実技能力があれば合格が可能である。現行では、「子どもの権利」に関する理念的な知識や意義をカリキュラムに盛り込むことは可能でも、それらを実践的にどのように身に付け、履行できるようにするのかという課題にはまだ踏み込めていない。実際の保育現場では、理念として学んだことと具体的な保育実践に矛盾が生じることがある。そうした場面にも対峙できるよう、自己を省察する姿勢や高い人権意識をどう育てておくのか。保育士試験においても、保育者としての個人の質をどう測るのか。保育者を育成し輩出する側も、責任を持って考えていく必要がある。

(天野諭/立命館大学大学院、日本学術振興会特別研究員・加藤望/名古屋学芸大学)

ラウンドテーブルⅢ 地方から子ども文化を考える

企画趣旨・司会 田中 卓也(育英大学)

指定討論者 川村 高弘(神戸女子短期大学)

話題提供者 和田 真由美(姫路大学)

丸山 ちはや (盛岡大学短期大学部)

田中 卓也 (育英大学)

植田 恵理子(高野山大学)

川村 高弘(神戸女子短期大学)

西田 明史(中村学園大学)

日本子ども社会学会第29回大会は、JCOMホルトホール大分を会場として、本大会において久しぶりの対面形式としての開催となった。私たちの企画した「地方から子ども文化を考える」のテーマが、大会シンポジウム企画として、このたび採用されたことに感謝申し上げたい。

最初に<u>田中 卓也(育英大学)</u>より「企画趣旨」について説明を行った。令和期を迎え、子ども文化がいかに形成されていくのかについて、地方からの視点を持ちながら、6名の研究者の専門性を活かしながら、子ども文化について変わるもの、変わらないものは何かをはじめ、さまざまな視点から話題提供をいただいた。話題提供者6名のご発表については、司会の<u>田中 卓也(育英大学)</u>の円滑な進行のもと執り行われた。

まずは<u>和田 真由美先生(姫路大学)</u>からは「地域の祭りと保育・教育における表現活動―兵庫県播磨地域の秋祭りを事例として―」についてのご報告をいただいた。地方から子ども文化を考えるにあたり、兵庫県播磨地域で盛んな秋祭りが、地域の幼稚園や小学校等の保育や教育にどのような影響を与えているか調査された。0幼稚園の獅子舞踊り、Tこども園とY小学校での屋台作りと練り歩きの実際について事例として取り上げ、前者では子どもたちが獅子舞を作り、笛の音に合わせて自分なりの表現で踊る姿が、後者では、本格的な屋台を作り、太鼓の音に合わせた練り歩きが行われたとのことであった。かくし

て地域の祭りが子どもたちの教育や保育における表現活動に影響を与え、子どもの体験を広げていることが把握できたが、転居等で祭りに馴染みのない家庭の子どもへの配慮も必要であるとの貴重な事例報告であった。

丸山 ちはや先生(盛岡大学短期大学部)からは、「地方から子どもの文化を考える〜岩手県の年中行事と子ども文化〜」と題する報告がなされた。子どもの年中行事は、生業と地域独自の四季の巡りの中で行われており、岩手県周辺の高齢者から無形文化財である「昔の子どもの遊びや暮らし」を聞き取り、地域財産としての子ども文化の見直しを行ったとのことであった。その事例として1970年代頃までは沿岸部地区では7から15歳の子どもが大漁祈願を唱え門打ちして各家を回るものや、「はなみごや」という仮小屋を作って籠る行事が存在したのだという。しかしながら現在は消滅しており、子ども組の自治集団も存在しないない事情のだと話された。また山川海では自由に獲物を捕れないなど、他者と関りながら群れて遊ぶことがなくなっているとの実情とのことである。このことで子どもの行事の中で育成されてきた自然の中での知恵や自由な想像力、行動力や、社会性、協調性はどこで育成されるのかが問われるようになり大人は、地域での子どもの民俗文化の片鱗を探し出し、年中行事や伝承遊びなどから環境教育の原型を見出し、子どもの「自治」の機会を作りだして今日に活かしていく努力が必要であるとの貴重なご報告であった。

田中 卓也(育英大学)は、「『とんど焼き』の衰退と復興一福山市能登原地区の保小連携の取り組みを事例に一」について報告を行った。福山市能登原地区に存在する能登原保育所、能登原小学校を事例に、伝統行事「能登原とんど」を取り上げ、内容と実態、さらには文化伝承の難しさについて考えることをテーマに設定した。400年以上の歴史を持つこの行事は、地域の新春の伝統行事であり、市の「無形民俗文化財」に指定されたや無病息災、豊作祈願を目的の行事であるが、現代の子どもたちの季節に対する認識、とんどの製作に必要となる経験が不足していることが深刻となっている。保小連携としてとんど製作は、ものづくり学習の一環でありながらも、人と人を結ぶ大きな意義を有するものであるのに年々薄れてきている。さらに令和期に入り、新型コロナウイルスの蔓延拡散に伴い、幼児や児童らは登園、登校をはじめ戸外での遊びなどは禁止される事態となり、伝統行事の衰退の危機を迎えている。少子高齢化の波がますます強くなりつつあるなかで、人口減少の問題も巻き込み、存続自体の危機的状況さえ迎えている。地域の子ども文化を未来に伝えるためにも、伝統行事が見られなくなるのは残念であり、子ども文化の伝承もままならない。時代が変わりつつあるなか、地域の子ども文化として今後も継承される可能性を見出していく必要があるし、またみなで考えていかなくてはならない問題であるとの報告であった。

植田 恵理子先生(高野山大学)からは「コロナ禍の音楽表現から見る子ども文化―オンライン表現活動の可能性―」についての報告がなされた。「子ども文化」を支える「表現文化」に着目し、Covid-19感染症禍における「表現文化活動の課題」を取り上げ、オンライン表現活動の実施結果とその可能性についての発表がなされた。具体的には、4歳児対象に Zoom と SYNCROOM を活用した手遊び、歌遊び、リズム遊び、参加型読み聞かせを行い子どもの主体的なかかわり」「他者とのアクティブな関係性」が見られた場面を整理、考察した。その結果、1.何かを探す、見つける、見つけたものをオンライン上の相手と共有する 2. オンライン・リアル双方向で確認し合う 3. オンラインとアナログな実践を効果的に組み合わせる 4.変化を印象的に感じる、以上 4 つの活動で、Covid-19 感染症禍における表現文化活動の課題に対して有効な可能性が見られることがわかった。一方で、1.シチュエーションに応じた表現 2.音を媒体

としたタイミング合わせ 3. 音に合わせた身体表現 4. オンライン環境と活動前後のフォロー面では、 オンライン表現活動の課題が残るという報告であった。

<u>川村 高弘先生(神戸女子短期大学)</u>からは、「子ども文化における劇の重要性と今後の在り方」についてのご報告がなされた。昔から幼稚園や保育園では生活発表会やお遊戯会などで子どもによる「劇」の発表が行われてきたが、小学校では学習発表会に「劇」を取り入れている学校が年々減少傾向にあるため、保育者を目指す学生が幼稚園や保育園、小学校に通っていた時に、生活発表会や学習発表会等の行事の内容をはじめ、幼小連携・接続などの大切さが叫ばれている昨今、小学校での学習発表会等で「劇」を実演する際に学生がどのように思っているのかを調査し、それについての報告を行った。

調査結果として幼稚園等の生活発表会等で「劇」を経験した割合は、92.9%であったのに対し、小学校 (低学年)のそれでは26.3%と激減していることが判明した。すなわち小学校で「劇」を経験していな い学生ほど、小学校において「劇」をする必要がないと考えている傾向にある。そもそも、大学の授業の 中で「劇」を学ぶ機会が少ないことや「劇」専門の教員が少ない等を理由に、学生自身が「劇」のすばら しさを理解していないといったことが今後の課題であるとの報告であった。

最後に<u>西田 明史先生(中村学園大学)</u>からは、「運動遊びと子ども文化」についてのご報告がなされた。健やかな子どもの育成には、幼児期および児童期の運動・スポーツの実施における身体活動量の増加と創造的な意欲と感性そして社会性を育む豊かな成育環境の整備が必要だとされる。幼児教育・保育が「環境を通した活動」「遊びを通した総合的な指導」を基本とするならば、体育教具・玩具などの「運動用具」や走る・跳ぶなどの「基本的動作」の特性を活かした環境を構成し、その環境下において、子どもたちがそれぞれの特性を体感できるような課題を設定した運動遊びの実践が必要だと考えられる。

存在論的な解釈に基づいた〈もの〉と〈こと〉の区別に鑑みると、「運動用具」は、視覚によって客観的に知覚でき、言葉により他から明確に区分される〈もの〉である。「動作」は運動技術と運動技能に分けて考えることができる。運動技術は、合目的的で経済性の高い最善な運動経過であり、言語等を用いて運動技能が一般化あるいは公共化された〈事実〉である。運動技能は、運動技術が個人化された目的達成の決定要因であるものの、達成度の水準や運動経過がその時々で異なることから、言語で説明できない部分も有するため〈事実〉と〈(何にもなれなかった)純粋なこと〉が含まれる。

「運動課題」は、「運動用具」や「動作」を通してその存在に気づくことができる〈(何にでもなれる可能性を秘めた)純粋なこと〉を含む〈事象〉であると考えられる。子どもたちが自身やクラスの関心や経験に基づいて遊びに熱中する、あるいは新たな遊びを創出できるようにするためには、①体育用具〈もの〉の特性に触れることを目的として、②体育用具〈もの〉の特性に応じた動作〈事実〉の選択・実施により、③〈もの〉と〈事実〉によって生み出される課題〈事象〉を子ども自ら設定し、④〈事象〉の醍醐味を味わえるような環境、条件(ルール)や実施状況を構成する必要があると考えられる。その際、保育者は、自身が意図する遊び方に子どもを誘導するのではなく、子どもが想像する遊び方を自分のものとして感じ取り、ともに遊びを創る仲間として子どもとかかわることが求められるとの報告であった。

今回のラウンドテーブルでは話題提供者の専門的園地からのご報告をいただいた。しかしながらこのラウンドテーブルを通じてより、子どもの文化の現状の輪郭は見えることができたかもしれないが、これまで見えてこなかった多くの課題が山積していることもうかがえたのではないかと感じている。今後もこのテーマを継続しながら引き続き話題提供者をはじめ、関心のある先生方とともに研究を進めていくことが必要となるであろう。

また発表要旨集には「時間に余裕があれば、会場の大分県・大分市にちなみ九州地方の子ども文化についても検討できればと考えている」と記載していたのにもかからず、時間の制約上多くの参加者と忌憚のない意見交換が叶わなかったのは、悔やまれてならない。

さて、このたびはこのような機会をご提供くださり、まことにありがとうございました。書面をもって まずは謝意を表したいと思います。

(田中卓也/育英大学)

テーマセッション報告 子どもを取り巻く社会環境(資源)の開発

【話題提供】

境 愛一郎 (共立女子大学)

地域に暮らし地域を受け継ぐ保育実践 ―沖縄のシーサー、群馬の商店街に見る共生のかたち― 田中 謙 (日本大学)

社会環境(資源)の開発の視座

富田 純喜(高崎健康福祉大学)

保育実践における子ども・保育者と社会環境(資源)の関係をどう創出するか

【司会】

久保田 真功 (関西学院大学)

【指定討論者】

請川 滋大(日本女子大学)

第29回大会のテーマセッションでは例年のように2つの話題を取り扱うのではなく、「子どもを取り巻く社会環境(資源)の開発」というテーマ1つに絞り、3名の話題提供者からの話を基にフロアを交えてディスカッションを行った。大会2日目の13時半から2時間の枠の中で、まずは研究交流委員として企画及び司会をされた久保田会員から趣旨説明が行われた。企画の趣旨としては、保育所・幼稚園や学校等の教育実践において、地域の資源を活用することのみならず地域資源そのものを積極的に開発していくことが少子化の時代の教育環境整備という側面から不可欠であろうというものであった。その後、3名の研究者から話題提供をして頂くこととなった。

境会員からは、保育所等での実践に基づく2つのテーマについて報告された。1つは沖縄のシーサーに関する話題で、実は各園によりシーサー設置の背景や意味が異なるということで興味深いものであった。次に報告された前橋市の認定こども園の実践では、地域に在住するアーティーストとの交流、魚屋や肉屋との給食で用いる食材の仕入れを通したやり取りがあった。ただこれらは園にとってのメリットのみでなく、相手側にとってもプラスとなる面があることが分かり、交流することにそれぞれが前向きに取り組んでいるということが理解できた。

田中会員からは、幼児教育・保育を中心に、保育の環境としての地域および地域社会を検討するための 視座についての話題提供がなされた。特に今日の教育・福祉政策、子育て支援政策と地域政策との関連を 踏まえた上で地域および地域社会、社会環境資源のとらえ方を整理し、地域および地域社会における社会環境資源の開発の視座として「まちづくり」をソーシャルビジネスの視点から示し、その可能性に言及がなされた。田中会員からは特に、子どもの興味関心を園外環境である地域および地域社会に向けていくための園内外の環境構成が求められること、幼児教育施設と幼児がソーシャルビジネスを通して社会的課題の解決や「まちづくり」のアクターとなることを認識し、その参画を促す支援が求められることが提起された。

最後に富田会員から、状況論を理論の土台として「保育を地域社会に開く際、社会環境(資源)が子どもの経験や学びにどのように埋め込まれるのか」という点から報告がなされた。学習や教育を考える際、学習者(ここでは幼稚園児)の周りにある資源を所与のものとみなさないというのが状況論の立場であるが、本報告では関東の幼稚園における芋ほりを例として具体的な説明がなされた。芋ほりをするための芋は地域にある畑を借りて子どもたちが植え収穫する形をとっている。しかし芋畑が身近な環境にあるからそれらがとすぐに教育資源になるというわけではなく、それらを教育実践の中で用いようとする教員の側にこの地域で「芋ほり」を行うことそのものに価値を持たせようとする働きがあったからだという。この視点は、地域資源を活用・開発することの端緒という意味で改めて重要な点であると感じさせられた。

今回の3名の会員による話題報告はいずれも就学前施設のものであった。指定討論者である請川会員からは、幼児教育・保育の基本を考えた時に子どもたちの生活の中にいかに無理のない形で地域資源を取り込んでいくかという視点が重要ではないかという論点を示した。その後の討論の中では、保育は遊びを中心としたものであるものの、そこには子どもだけでなくもう一方の主体者である保育者という存在がある。保育者が地域の資源をいかにして保育実践の中で活用できるかという思いも一方にはあるわけであり、地域資源を活用しようとする保育者の働きが反映されることもより良い実践を成り立たせるうえで重要なポイントではないかという意見も示された。子ども(幼児)と大人(保育者)が共に生活をし、かつそこが学びの場となっている就学前教育において、子どもたちの思いと大人の思いが反映されることは重要なことであると改めて認識させられた。その一方で、両者の思いをどういったバランスで配分するかが子どもを主体とする保育実践においては重要なポイントになるのではないかと考えさせられる良い機会となった。話題提供者を担ってくれた3名の会員には改めて感謝を申し上げたい。

(研究交流委員:請川滋大/日本女子大学、久保田真功/関西学院大学)

各委員会から

学会賞選考委員会から

役員改選に伴い、委員会メンバーが一新された。新メンバーは、中坪史典(広島大学)(委員長)、中田周作(中国学園大学)、肥田武(一宮研伸大学)、吉田貴子(大阪国際大学短期大学部)の4名である。日本子ども社会学会「学会賞」選考規程に即して、学会賞審査対象の推薦受付を2023年10月末日に締め

切ったところ、今回は、学術特別研究賞、研究奨励賞(著書部門)、研究奨励賞(論文部門)のすべてにおいて推薦及び該当があった。そのため学会賞選考委員会の下に三つの学会賞審査委員会を設置した。現在、審査中である。なお、審査に関わってくださった方々については守秘義務があるためここにお名前を記載することはできないが、この場を借りて厚くお礼申し上げたい。

(学会賞選考委員会委員長/中坪史典)

紀要編集委員会から

2019年以降、編集委員会は「紀要編集委員」と「専門査読委員」、その都度査読を依頼する「臨時専門査読委員」の制度を設けて活動してきました。2023年度新体制では、9名の紀要編集委員と15名の専門査読委員で出発しております。現在、第30号への投稿論文の査読を進めておりますが、第30号は節目の紀要となりますので、今回は2つの特集を組むこととしました。ご期待ください。また、前回の学会ニュースでお知らせしたとおり、『子ども社会研究』掲載論文(最新号を除く)が、第1号からJ-STAGEで検索可能となっております。新しい会員のみなさまにもこれまでの研究蓄積に触れて頂く機会となっていますので、是非ご活用ください。

(紀要編集委員会委員長/田中理絵)

共同研究事業委員会から

この委員会では、2012年からスタートした奨励研究基金を、若手の研究者の方にさらに知っていただき、応募していただきたいと願っています。HPにも、「公募のお知らせ」がありますので、ご覧ください。個人の枠、チームの枠内では、それぞれ1回だけ助成を受けることができますが、すでに、個人の枠で助成をされた方が、40歳以下でしたら、再びチームで組んで、応募していただくことはできますし、その逆も可能です。

それに加えて、委員会では、会員の皆様への簡単なアンケートで、今どきの子どもたちの世界を、会員のかつての子ども時代の頃の世界と比較して、浮かび上がらせることができないかと、考えているところです。ちょっと足を止めて、「忘れかけている自分の子ども時代」を振り返ってもらうことも、貴重な資料になり得るのではないかと思った次第です。また、委員会でもう少し前進させる方向で、検討しますが、皆様に協力をしていただければ、大変嬉しく思います。

(共同研究事業委員会委員長/細辻恵子)

研究交流委員会から

今期の研究交流委員会では、2024年度と2025年度の大会での企画を担当することになります。 2024年度は、子ども社会学会の30周年の節目にふさわしい企画を委員の先生方と検討しているところ です。会員の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

また、今後に向けて、研究交流の幅をどのように広げていくかについても、議論を進めていく予定です。

(研究交流委員会委員長/谷田川ルミ)

広報・メディア活用委員会から

2023 年度より、広報委員会とメディア活用委員会が統合し、広報・メディア活用委員会となりました。 メンバーは佐野秀行会員(大阪人間科学大学)、矢島毅昌会員(島根県立大学)に加えて事務局です。学 会活動に関する情報を会員や一般のみなさまに確実にお届けするべく工夫してまいります。ぜひ学会 HP をご覧いただき、お気づきの点はどうぞお寄せくださいませ。

(広報・メディア活用委員会委員長/石黒万里子)

子ども社会レポートの連載について

日本子ども社会学会会長 加藤 理(文教大学)

日本子ども社会学会が発足した当時、この学会ではアカデミズムの中に閉じこもるのではなく、実践報告や子どもの観察結果について、現場で子どもと関わる方々と研究者が協同しながら科学化する試みが志向されていました。子ども社会学会が自らの社会的使命にしようとしていたことの一つが、こうした子どもに関わる実践活動を行っている方々や、学校や施設等の現場で子どもたちと関わる方々と研究者との協同にあったと思います。

創立 30 周年を迎えるにあたり、学会のアイデンティティでもある実践と研究の協同の場を積極的に創出したいと思っています。そのための試みとして、子どもたちと関わりながら子どもたちの生態をつぶさに観察している方々に、日々の観察についてホームページ上で報告してもらいたいと思います。 2ヶ月毎の掲載を予定しています。

実践活動を行っている方々と研究者による協同の中から、新たなパラダイムが生れてくる試みとなる ことを期待したいと思います。

2023-2024 年度役員委員一覧

敬称略、50 音順で表記。

当選理事(◎会長)

◎加藤 理(文教大学)

尾川 満宏 (広島大学)

金子 真理子 (東京学芸大学)

木村 治生(ベネッセ教育総合研究所)

小玉 亮子(お茶の水女子大学)

渋谷 真樹 (日本赤十字看護大学)

高橋 靖幸(新潟県立大学)

多賀太 (関西大学)

田中 理絵(西南学院大学)

中坪 史典 (広島大学)

西本 裕輝 (琉球大学)

長谷川 祐介 (大分大学)

矢島 毅昌(島根県立大学)

山縣 文治 (関西大学)

山田 浩之(広島大学)

推薦理事

石黒 万里子(東京成徳大学)

鵜野 祐介(立命館大学)

坪井 瞳(東京成徳大学)

西本 佳代(香川大学)

浜島 幸司(環太平洋大学)

細辻 恵子(甲南女子大学)

谷田川 ルミ(芝浦工業大学)

会計監査

青木 研作(東京成徳大学)

中村 美和子 (お茶の水女子大学)

評議員

麻生 武 (奈良女子大学)

馬居 政幸(静岡大学名誉教授)

川勝 泰介 (ユマニテク短期大学)

新富 康央 (國學院大學)

住田 正樹 (放送大学(名))

武内清(敬愛大学(客))

田中 統治 (東海大学)

永井 聖二 (元東京成徳大学)

望月 重信 (明治学院大学 (名))

山田 富秋 (松山大学)

各種委員会(◎委員長) 学会賞選考委員会委員

中田 周作(中国学園大学)

◎中坪 史典 (広島大学)

肥田 武 (一宮研伸大学)

吉田 貴子(大阪国際大学短期大学部)

紀要編集委員会

伊藤 秀樹 (東京学芸大学)

上田 敏丈(名古屋市立大学)

梅田 崇広 (愛媛大学)

○片山 悠樹 (愛知教育大学)

葛城 浩一 (神戸大学)

◎田中 理絵(西南学院大学)

針塚 瑞樹 (別府大学)

南出 和余(神戸女学院大学)

目黒 強(神戸大学)

専門査読委員

青木 研作(東京成徳大学)

磯﨑三喜年 (国際基督教大学)

木村 治生 (ベネッセ教育総合研究所)

久保田真功 (関西学院大学)

佐々木正徳 (立教大学)

髙橋 均(北海道教育大学)

土屋 敦 (関西大学)

鶴田 真紀 (創価大学)

中村美和子(お茶の水女子大学)

中田 周作 (中国学園大学)

西本 裕輝 (琉球大学)

保木井啓史(福島大学)

藤田由美子(福岡大学) 山瀬 範子(國學院大學) 湯地 宏樹(鳴門教育大学)

共同研究事業委員会

川北 典子(大谷大学) 渋谷 真樹(日本赤十字看護大学) 藤田 由美子(福岡大学) ②細辻 恵子(甲南女子大学)

研究交流委員会

池田 曜子(流通科学大学) 仙田 考(田園調布学園大学) 田村 恵美(東京家政大学) 角替 弘規(静岡県立大学) 坪井 瞳(東京成徳大学) 中村 美和子(お茶の水女子大学) 西本 佳代(香川大学) 山瀬 範子(國學院大學)

広報・メディア活用委員会

◎谷田川 ルミ (芝浦工業大学)

◎石黒 万里子(東京成徳大学)小野 澤美明子(文教大学)桜井 淳平(流通経済大学)佐野 秀行(大阪人間科学大学)清水 美紀(明治学院大学)矢島 毅昌(島根県立大学)

倫理委員会

尾場 友和(大阪商業大学) 片山 悠樹(愛知教育大学) ②長谷川 祐介(大分大学)

元森 絵里子(明治学院大学) 湯地 宏樹(鳴門教育大学)

事務局

◎石黒 万里子(東京成徳大学)

小野澤 美明子(文教大学)

桜井 淳平 (流通経済大学)

清水 美紀 (明治学院大学)

事務局から

2015 年度から事務局業務を委託しておりました内外出版ですが、2023 年度をもって、委託契約終了のご意向表明がありました。

現在、新たな委託先を選定中です。

切れ目ない円滑な学会運営のために、事務局としましても微力を尽くしますが、会員のみなさまにはぜひともご理解とご協力をお願い申し上げます。

(事務局長/石黒万里子)